

## 1. 事業の目的と上位計画の位置づけ

### 1) 事業の目的

入曽駅東口地区については市街地開発事業を実施するため、長きにわたり関係地権者との合意形成に努めてきましたが、一部地権者の理解が得られないことから、平成25年5月に土地区画整理事業による市街地開発事業の実施を断念しました。

しかし、当地区は交通対策などの解決すべき地域課題が山積していることから、入曽駅東口地区の整備を市の重要課題としての位置づけを継続し、その方針を堅持することとしております。

地区内には事業に活用する予定であった入間小学校跡地があり、現在更地の状態にあります。また、入間小学校跡地を有効に活用するために、隣接敷地の一部を取得しております。

本事業は入間小学校跡地及び取得した土地等の有効利用を図りながら、入曽駅周辺における交通対策などの地域課題を解決していくため、土地利用計画や道路及び駅前広場の設計等の調査・検討を行い、新たな計画案を作成して入曽駅周辺の整備を進めるものです。



写真：入間小学校跡地

### 2) 入曽駅周辺に関する上位計画の位置づけ

#### ① 第4次狭山市総合計画（平成28年3月策定）

【基本構想】（計画期間：平成28～令和7年度）

＜拠点地区の形成＞

入曽駅周辺地区について、地域の経済活動などの特性を踏まえた地域拠点としての市街地形成を進める。

＜都市的土地利用＞

入曽駅周辺について、商業・業務地の拡充などを図る。



図：土地利用構想図（拡大）

#### ② 第2次狭山市都市計画マスタープラン（令和2年12月策定）

【入曽駅周辺】

入間小学校跡地などを活用した地区の賑わい創出に資する都市機能の整備

入間中学校跡地などを活用した地区住民の交流・若い世代の定住・子育て支援の拠点整備  
土地利用の動向や道路などの整備を踏まえた用途地域の見直しの検討

東西駅前広場の整備

バス交通にも配慮した駅へのアクセス道路などの整備

安全・快適な歩行者空間の整備

東西自由通路と橋上駅舎、駅前広場の一体的な整備による利便性・安全性の向上

官民による自転車駐車場の充実

入曽駅周辺区域の雨水管渠の整備



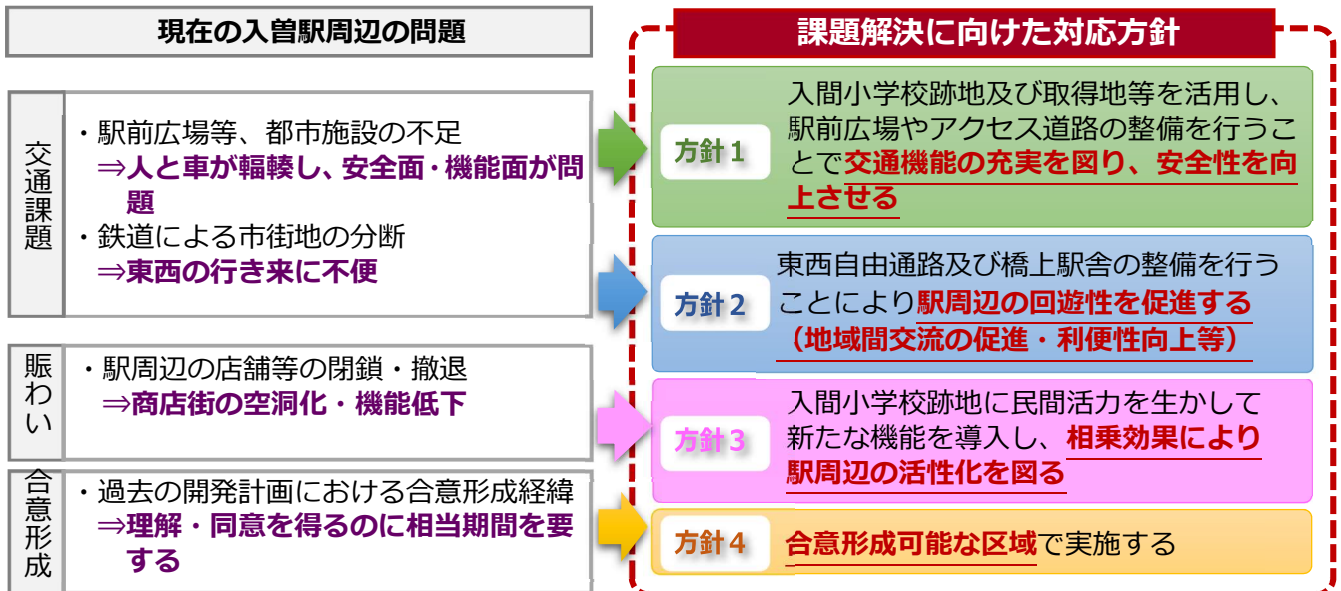
図：まちづくり方針図（拡大）

※上記以外に県の計画においても、入曽駅周辺は地域拠点を形成する地区として位置付けられております。

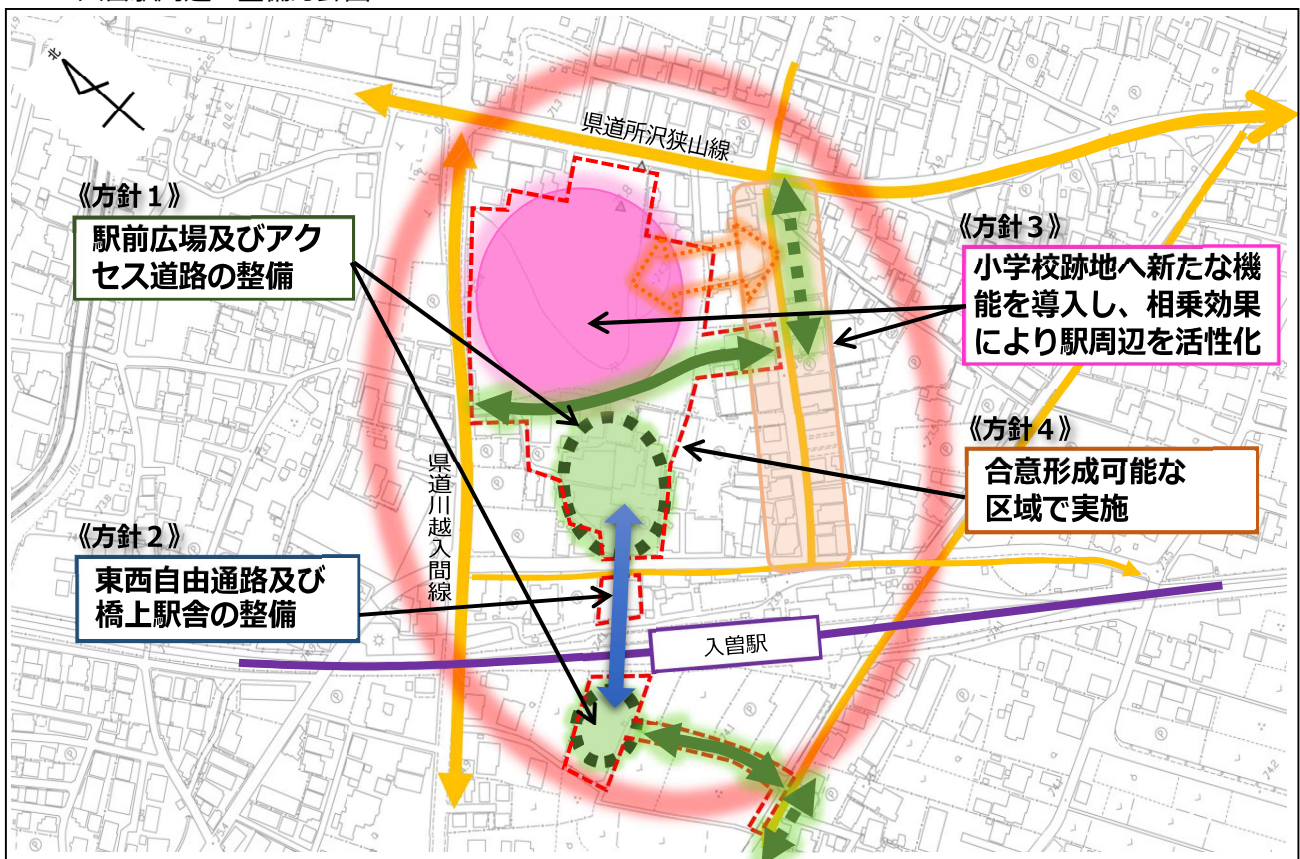
## 2. 入曽駅周辺地区の現況と課題及び改善の方向性

入曽駅周辺地区では駅周辺の活性化に資する新たな拠点整備を目指していますが、現在の駅周辺では既に土地利用が形成されており、駅前広場等の新たな公共用地の確保が期待できないことから拠点整備が難しくなっています。

そのため地域課題の早期解決を図るべく、入間小学校跡地をはじめとした市有地を有効活用し、下図のとおり検討を進めていきます。

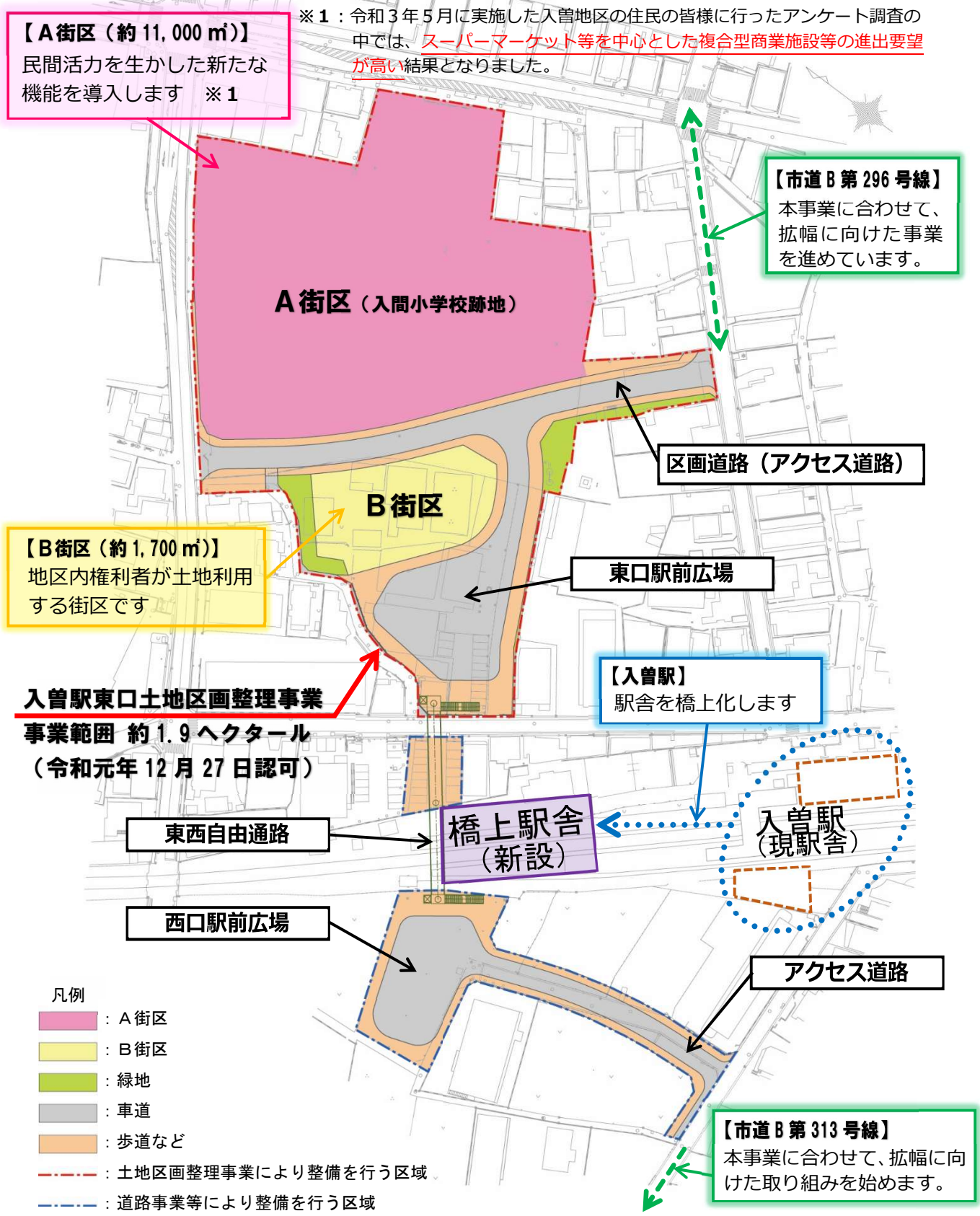


～入曽駅周辺 整備方針図～





### 3. 土地利用計画図



事業予定区域内の基盤整備は土地区画整理事業や道路事業等により実施いたします。なお、実施する施行区域や駅前広場等の公共施設計画については、現在関係機関と調整中のため、今後の協議により一部変更となる可能性があります。

#### 4. イメージ図

このイメージ図は、入曽駅周辺整備の1つのイメージとして記したものです。



整備事業を実施する施行区域や駅前広場等の公共施設計画については、現在、関係機関と調整中のため、今後の協議により一部変更となる可能性があります。

#### 5. 整備スケジュール（2024年3月現在の予定）

入曽駅周辺整備事業の今後の整備スケジュール(予定)は以下のとおりです。商業施設については、2025年(令和7年)3月末のまちびらきでのオープンを目指して、各種調整や工事などを行っていきます。また、今後の関係機関との調整等により変動する可能性があります。

年	令和6年				令和7年				令和8年
	3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
公共施設の整備(駅前広場等)	建物移転 工事実施				まちびらき				
商業施設の誘致	工事実施				施設オープン				
入曽駅の整備	工事				供用開始 既存駅舎解体				

※このスケジュールは想定であり、関係者と合意したものではありません。